

2019 年度事業計画

1. 情勢の概況と課題

□ 安倍政権と地方自治

安倍政権下で低下し続けていた実質賃金は、依然として過去 25 年間で最低水準のままであり、政府の「景気対策」が賃金上昇には結びついていない。さらに昨年 10 月の消費税増税によって日本経済のマイナス成長も予測されている。引き続き格差・貧困の問題も深刻化しており、安倍政権の政策が市民生活の改善に失敗していることは明らかである。

総務省に置かれた「自治体戦略 2040 構想研究会」は 2018 年 7 月に第 2 次報告（「2040 構想」）を出した。「2040 構想」では、「スマート自治体」の名のもとにさらなる自治体労働者の削減をはかるとともに、自治体を「圏域」化し「行政のスタンダード化」を進めるとしている。これに対して第 32 次地方制度調査会総会において批判が相次ぎ、日弁連も「圏域」化に反対する意見書を提出する事態となったが、地方分権に逆行し、政府の地方創生とともにむしろ地方を疲弊・衰退させるものといわざるを得ない。

罰則付きの残業時間の上限規制導入、高収入の専門職を労働時間規制から外す「高度プロフェッショナル制度」創設などが盛り込まれた「働き方改革」関連法が、2018 年 6 月の参院本会議で、与党と日本維新の会などの賛成多数で可決、成立した。政府は労働規制の緩和とあわせて雇用の一層の流動化・不安定化をめざしている。政府は 2013 年に「地域少子化対策強化交付金」（2015 年から「地域少子化対策重点推進交付金」）を創設し、地方自治体の先駆的な少子化対策を支援するとしているが、少子化の根本的な原因は格差・貧困の拡大、雇用の不安定化であり、それを放置あるいは促進する政策を行っておきながら、地方自治体にその対策を求めているのは本末転倒と言わざるを得ない。

2017 年、立憲民主党が結党し、直後に行われた衆議院選挙で 55 議席を確保した。自民・公明の与党は依然として 3 分の 2 議席を確保しているものの、安倍内閣の憲法改正、安全保障政策に明確に反対する勢力が一定の議席数を得ることとなった。しかし、昨年の統一自治体選挙および参議院選挙では、立憲民主党をはじめとする民主リベラル勢力が広範囲な支持を得ることができず、大阪市会における議席回復もならなかった。衆議院選挙さらには今年 11 月の住民投票にむけて、支持基盤をどう拡大するかが問われている。

□ 大阪市政をめぐる課題

2017年6月、大阪市廃止・特別区設置を否決した住民投票からわずか2年で「大都市制度（特別区設置）協議会」（法定協議会）が再設置された。法定協議会は維新の会の強引な運営により空転していたが、昨年春の統一地方選挙の結果をうけて公明が態度を一変させ、今年11月の住民投票の実施が確実となった。

しかし法定協議会では、基準財政需要額の合算算定による特別区の財源不足、長期的に特別区側に不利になることが予想される財政調整制度、巨大な一部事務組合、特別区職員中之島庁舎への配置など、深刻な問題点への対策についてはなんら明らかにならなかった。市役所内部からも提案された人員体制では市民サービスを維持できないとの指摘がなされている。

橋下市長以来、大阪市政は「都構想」という名のもと不毛な政争に明け暮れてきた。その根拠だったいわゆる「二重行政」にしても、府市組織の再編・統合による経費削減効果はほとんどなく、むしろ住市民サービス低下をもたらしかねないことが明らかになっている。大阪市を解体すれば、2025年の万博開催に支障をきたすことにもなりかねない。

一方で、2018年の大阪府北部地震と台風21号では大阪市内に大きな被害が発生し、大都市・大阪の災害に対する脆弱性があらわになった。大阪市内で長年続いている人員・経費の削減により、災害時に適切に対応できるための余裕がなくなっているのは明らかである。維新市政は水道事業の民営化にも意欲を示しているが、「2040構想」の影響も相まって、過度の人員・経費の削減、民営化・市場化は、南海トラフ地震が予想されるなか都市をさらに脆弱化させるものといわざるを得ない。

大阪市はかつて経験したことのない急速な超高齢化と人口減少、地域コミュニティの崩壊（孤立化）、貧困と格差の拡大、都市インフラの老朽化など、他都市に先んじて様々な問題に直面している。それらは人口や福祉の問題にとどまらず、環境問題、防災・災害対策をはじめ、大阪市という大都市の持続可能性にもかかわる大きな課題を突き付けている。

空虚な制度いじり、ビジョンなき「改革」論議に時間を浪費し、大阪市政が時代に取り残されることがあってはならない。住民投票を控えて大阪市廃止・特別区設置の問題点を市民に対して訴えていくとともに、大阪市の直面する諸課題に対して、今後の都市政策の方向性、地方自治・住民自治のあり方がどうあるべきか英知を集め考える必要がある。

本会は、大阪市内で働く職員が結集する大阪市労連が設立した調査研究機関で、都市自治や都市問題についての開かれた交流の場として、すでに50年を超える歴史を重ね、また、大阪・関西を中心に全国的な研究者のネットワークに支えられている。こうした

ことを踏まえ、今年度も以下の考え方にたって事業を推進していきたい。

- (1) 自治・分権の推進、市民自治の自治体づくりにむけて、市民や研究者、自治体現場に働く職員の交流の場として、市政調査活動を進める。
- (2) 市民、研究者、職員とのネットワークの拡大につとめる。

2. 調査研究活動の推進

大阪の自治を考える研究会の活動

大阪市内のみならず府内全体の地方自治に大きな影響を及ぼす「都構想」について、情報交流し情報発信すべく、2010年に共同の研究会を発足させ現在まで活動してきた。しかし、法定協議会が再設置されるなど大阪市廃止・分割再推進の動きが始まっており、引き続き研究会の活動を進めたい。

参 加 自治労大阪府本部・大阪地方自治研究センター
大阪府労連・大阪市労連・大阪市政調査会など

3. 「市民自治講座」の開催

市民自治講座は、NPO政策研究所と本会で構成する実行委員会が主催する講座である。取り組みの初年度であった昨年度は、第4期の連続講座を開催することができた。現在、第5期講座を募集しているが、引き続き次期の講座開催をめざしたい。

4. 自治体問題研究講座・定例研究会等の開催

自治体問題研究講座は市労連と市政調査会の共同研究講座である。直近では2018年5月に、市労連政策シンポジウムが「住民投票から3年 ビジョンなき都構想」をテーマに開催され、企画・運営など協力して取り組みを行った。引き続き、こうした取り組みに協力していきたい。

市労連ならびに各単組から選出されたメンバーによって構成される定例研究会は、政策課題についての情報交流の機会として開催している。これからもその時々テーマを設定し、情報交流に努めたい。

5. 「市政研究」の定期発行

会誌「市政研究」は、市政調査会の調査・研究活動の発表の場であり、情報の相互交換の機会ともなる。創刊の趣旨である“市政をよりよくするための交流の場”をめざして、さらに努力を続けたい。

発行部数は現在 1,250 部である。引き続き年 4 回の季刊誌として発行し、特集もタイムリーなテーマ設定をめざしたい。論文だけでなく取材記事、座談会・対談なども掲載するなどして、内容充実とともに読みやすさにも工夫を図りたい。大阪市の様々な都市課題についてのデータをまとめた「市政研究」の特別号である「図説・大阪のすがた」の編集・発行も検討したい。

なお、特集テーマの予定は以下のとおりである。

- ・ 202 号 (19・冬季号) 特集●自治体の総合計画はなぜ必要か
- ・ 203 号 (20・春季号) 特集●大阪市の廃止・分割を批判する 1
- ・ 204 号 (20・夏季号) 特集 I ●大阪市の廃止・分割を批判する 2
特集 II ●万博・IR の課題
- ・ 205 号 (20・秋季号) 未 定

6. 研究者・研究機関とのネットワーク

地方自治に関する情報交換、共同研究など学識経験者、自治体関係者、議員、地域活動家など自治体問題にかかわる人々のネットワークを求める声が多くなっている。本会としても、これまで築いてきたネットワークを土台にさらに学者・研究者、研究機関との連携をいっそう進めたい。

公益財団法人・地方自治総合研究所をはじめ全国各地の地方自治研究センターとのネットワークの強化、大阪においては大阪地方自治研究センター・大阪公共サービス政策センター・水政策研究所・公営交通研究所など、労働組合が中心となって設立し活動する研究団体との連携、NPO 政策研究所・コア NGO センターなどの NPO・市民運動団体との連携を引き続き進めたい。また、とよなか都市創造研究所・堺都市政策研究所など、自治体が設立している研究組織との情報交流にも努めたい。

また、全国の自治体職員・市民の研究交流の場となっている自治体学会、2001 年に発足し、さらなる分権改革にむけての政策提案や運動創出を目標に活動する日本自治学会にも引き続き参加していきたい。